

富士川町学校教育施設感染症拡大予防ガイドライン

屋内運動場

1. 3密の回避

(1) 密閉の回避

- ① 体育館フロア・トイレ・物品倉庫等の各部屋を利用する際には、1時間に1回、5分程度、窓や出入口扉を全開にして換気を行う。
- ② 長時間の滞在を避けて、窓を開放したままで利用できる場合は、常時開放して利用する。

(2) 密集の回避

- ① 利用団体には、滞在時間を出来る限り短縮するようにする。
- ② 大会・試合等の開催を制限して、多人数が集まる状況を作らない。
- ③ 利用時間は1団体3時間以内とする。(消毒清掃作業含む)

(3) 密接の回避

- ① 近距離での会話や大きな声での指導は避けて、玄関や廊下等の共有スペースで滞留をしない。
- ② 利用者との距離(できるだけ2m以上)を確保する。
- ③ 休憩する際には、他の人との間隔を確保する。

2. その他の感染防止策

(1) マスクの着用

- ① 来場時、移動時にはマスクを着用すること。利用中マスクを外す場合は、適切な距離を取るようお願いする。

(2) 手洗い・手指消毒

- ① 施設利用前後は、手洗い手指消毒を行う。
- ② 消毒用の資材は、施設にあるものや利用者で用意したものを使用する。(消毒液、アルコール手指消毒液、ペーパータオルは施設に備えます)

(3) 体調管理

- ① 利用者への検温・体調確認を実施し、感染発生時に備えて利用者の連絡先を確認すること。

- ② 厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストールできる方は利用すること。
- ③ 利用者は事前に検温し、発熱や風邪症状（せき・鼻水・喉の痛み）、嘔吐・下痢の症状がある場合は、利用しない。
- ④ 利用者の代表者は、当日の参加者を把握し、健康状態に注意する。

（４）清掃・消毒

- ① 複数の人の手が触れる場所は、利用後に消毒用資材を使用して清拭消毒を行う。（イス・机・スイッチ・ドアノブ・蛇口・競技用備品）
- ② 清掃時に使用した用具の持ち手等は、使用後に消毒する。
- ③ 清掃した後は、石鹼等で手を洗う。
- ④ 清掃に使用したペーパータオルやゴミは、ビニール袋に入れて密閉し、持ち帰る。

（５）トイレ

- ① トイレの使用後は、洋式便器は必ず便器のフタを閉めてから水を流すよう表示する。
- ② 不特定多数が触れる場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）について利用時間中は随時清拭消毒を行い、利用終了後にも清拭消毒を行う。

3. 施設毎の注意点等

（１）利用について

- ① 利用者においても、事前にできる感染予防対策を行う。
- ② 利用人数制限は次のとおりとする。
 - 鯉沢中学校体育館 100人
 - 鯉沢小学校体育館 42人
 - 増穂中学校体育館 84人
 - 増穂小学校体育館 75人
 - ふれあい広域体育館 58人
 - 増穂南小学校体育館 46人
 - 平林体育館 42人
 - 中部体育館 38人
 - 五開体育館 31人